

第26回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
次 第

日時:令和3年8月27日(金)
午後4時00分~5時30分
場所:日本医師会館507・508会議室
(※TV会議システム使用)

司会:日本医師会常任理事 松本吉郎

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

- (1) 新型コロナウイルス感染症の直近の状況等について
- (2) 第8回新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議(8/25開催)
について(報告)
- (3) 「新型コロナウイルス感染症 自宅療養を支援する取り組み事例に関する
アンケート」について(お礼及び報告)
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて
- (5) その他

4. 閉 会

第26回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
資料目録

令和3年8月27日（金）

資料 番号	資 料 名
1	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更（令和3年8月25日） 新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料 他
2	現下の感染拡大を受けた緊急的な医療提供体制の拡充について （R3.8.17 新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料）
3	①新型コロナウイルス感染症 自宅療養を支援する取り組み事例に関する アンケートのご協力依頼について（令和3年8月6日）日医発第366号 （地228）（介73）（健Ⅱ245） ②新型コロナウイルス感染症 自宅療養を支援する取り組み事例に関する アンケート調査（令和3年8月20日「日本医師会文書管理システム」掲載） ③参考資料（埼玉県医師会、京都府医師会、沖縄県医師会）
4	今般の豪雨のお見舞いならびに新型コロナウイルス感染症の爆発的拡大に 対するより一層のお願い（令和3年8月17日）日医発第384号（健Ⅱ259） （地240） 【参考資料】兵庫県医師会提出 新型コロナ感染症届出書の再確認記載徹底と患者療養区分等追加情報 提供について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更

令和 3 年 8 月 25 日
新型コロナウイルス感染症
対 策 本 部 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 32 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 4 月 23 日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言をしたところであるが、下記のとおり、緊急事態措置を実施すべき区域を変更することとしたため、同条第 3 項の規定に基づき、報告する。

記

1. 緊急事態措置を実施すべき期間

令和 3 年 4 月 25 日（沖縄県については、同年 5 月 23 日、東京都については、同年 7 月 12 日、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府については、同年 8 月 2 日、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県及び福岡県については、同月 20 日、北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県及び広島県については、同月 27 日）から 9 月 12 日までとする。ただし、緊急事態措置を実施する必要がなくなつたと認められるときは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条第 5 項の規定に基づき、速やかに緊急事態を解除することとする。

2. 緊急事態措置を実施すべき区域

北海道、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県及び沖縄県の区域とする。

3. 緊急事態の概要

新型コロナウイルス感染症については、

- ・肺炎の発生頻度が季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度高いと認められること、かつ、
- ・都道府県を越えて感染が拡大し、又はまん延しており、それに伴い医療提供体制・公衆衛生体制に支障が生じてきていることから、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、全国かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したと認められる。

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の
全部を変更する公示

令和3年8月25日
新型コロナウイルス感染症
対策本部長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第31条の4第3項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示（令和3年4月1日）の全部を次のとおり変更し、令和3年8月27日から適用することとしたので、公示する。

記

(1) まん延防止等重点措置を実施すべき期間

令和3年8月2日から9月12日までとする。(2)の各区域におけるまん延防止等重点措置を実施すべき期間は次のとおりである。

- ・石川県については、令和3年8月2日から9月12日までとする。
- ・福島県及び熊本県については、令和3年8月8日から9月12日までとする。
- ・富山県、山梨県、香川県、愛媛県及び鹿児島県については、令和3年8月20日から9月12日までとする。
- ・高知県、佐賀県、長崎県及び宮崎県については、令和3年8月27日から9月12日までとする。

ただし、まん延防止等重点措置を実施する必要がなくなったと認められるときは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第4項の規定に基づき、速やかにまん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が終了した旨を公示することとする。

(2) まん延防止等重点措置を実施すべき区域

福島県、富山県、石川県、山梨県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県の区域とする。

(3) まん延防止等重点措置の概要

新型コロナウイルス感染症については、

- ・肺炎の発生頻度が季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度高いと認められること、かつ、
- ・特定の区域が属する都道府県において感染が拡大するおそれがあり、それに伴い医療提供体制・公衆衛生体制に支障が生ずるおそれがあることから、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、特定の区域において、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある当該区域におけるまん延を防止するため、まん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が発生したと認められる。

(参考) 都道府県の医療提供体制等の状況 (医療提供体制等の負荷・感染の状況)

【 医療提供体制等の負荷 】 【 感染の状況 】 【 参考 】

時点	人口	①医療の逼迫具合				②療養者数	③PCR陽性率 (最近1週間)	④新規陽性者数 (最近1週間)	⑤感染経路不明割合	直近1週間 とその前1週間の比
		入院医療		重症者用病床						
		確保病床使用率	入院率(注)	確保病床使用率 【重症患者】						
2019.10		8/17	8/17	8/17	8/17	~8/15(1W)	~8/19(1W)	~8/13(1W)	~8/19(1W)	
単位	千人	% (前週差)	% (前週差)	% (前週差)	対人口10万人 (前週差)	% (前週差)	対人口10万人 (前週差)	% (前週差)	(前週差)	
ステージⅢの指標		20%	40%	20%	20	5%	15	50%	-	
ステージⅣの指標		50%	25%	50%	30	10%	25	50%	-	
北海道	5,250	35.3% (+3.0)	18.3% (▲2.8)	13.3% (+3.2)	73.4 (+15.3)	10.8% (+2.9)	61.64 (+15.4)	42.5% (▲7.6)	1.33 (+0.08)	
青森県	1,246	31.6% (+6.9)	(参考: 22.5%) (▲9.3)	0.0% (+0.0)	32.4 (+14.5)	10.2% (+4.3)	28.57 (+9.7)	30.4% (+6.1)	1.51 (▲0.27)	
岩手県	1,227	67.1% (+25.7)	63.2% (▲1.0)	2.2% (+2.2)	30.3 (+11.9)	9.1% (+3.7)	25.18 (+8.6)	36.7% (+2.3)	1.52 (▲0.23)	
宮城県	2,306	65.5% (+16.2)	(参考: 18.0%) (▲4.7)	31.1% (+11.1)	58.9 (+24.9)	13.3% (+4.6)	57.03 (+20.8)	58.1% (▲0.1)	1.57 (▲0.32)	
秋田県	966	31.7% (+13.5)	43.2% (▲1.5)	9.1% (+0.0)	17.5 (+7.8)	6.1% (+0.7)	16.67 (+7.9)	32.7% (▲12.6)	1.89 (▲0.34)	
山形県	1,078	51.1% (+17.3)	(参考: 39.3%) (+9.8)	26.9% (+11.5)	28.6 (+3.4)	6.9% (▲0.7)	22.08 (+2.8)	14.2% (+0.5)	1.14 (▲0.40)	
福島県	1,846	57.5% (▲8.2)	34.8% (▲10.1)	32.7% (+4.1)	57.0 (+9.7)	7.2% (+1.0)	39.38 (+0.5)	33.5% (▲0.2)	1.01 (▲0.11)	
茨城県	2,860	70.0% (+4.2)	(参考: 20.3%) (+0.1)	41.4% (+8.6)	72.3 (+3.9)	13.3% (+1.2)	71.71 (+11.2)	39.5% (▲4.8)	1.18 (▲0.02)	
栃木県	1,934	55.1% (+0.9)	15.8% (▲1.2)	41.3% (+6.5)	80.9 (+7.1)	14.2% (+1.9)	62.41 (+14.2)	56.3% (▲1.1)	1.29 (+0.23)	
群馬県	1,942	66.5% (▲2.0)	(参考: 18.9%) (▲17.2)	27.6% (+7.9)	85.4 (+39.5)	16.8% (+1.7)	84.19 (+35.2)	51.1% (+5.2)	1.72 (+0.66)	
埼玉県	7,350	69.6% (+5.4)	5.4% (▲1.3)	73.1% (+11.3)	299.0 (+78.0)	21.3% (+5.0)	160.88 (+36.9)	52.5% (▲3.0)	1.30 (+0.00)	
千葉県	6,259	75.2% (+14.3)	9.7% (▲0.7)	82.6% (+38.6)	172.7 (+42.6)	28.3% (+6.2)	155.78 (+45.2)	77.0% (+4.9)	1.41 (+0.19)	
東京都	13,921	59.0% (+2.2)	9.5% (▲0.7)	89.2% (+10.8)	288.8 (+32.4)	20.7% (▲3.4)	240.08 (+40.1)	62.8% (▲1.5)	1.20 (+0.11)	
神奈川県	9,198	79.2% (+6.8)	9.5% (+0.0)	88.0% (+1.5)	174.3 (+25.4)	41.3% (+5.6)	170.47 (+29.8)	65.5% (+0.3)	1.21 (▲0.01)	
新潟県	2,223	35.5% (+1.4)	(参考: 25.5%) (▲1.6)	6.3% (+0.9)	34.7 (+3.4)	6.2% (+0.9)	30.45 (+5.6)	27.5% (+1.0)	1.23 (▲0.19)	
富山県	1,044	47.2% (+9.2)	(参考: 36.8%) (▲15.4)	33.3% (+11.1)	61.5 (+26.6)	10.6% (+3.6)	59.00 (+26.2)	45.4% (+3.0)	1.80 (+0.11)	
石川県	1,138	53.6% (+5.1)	30.2% (+2.6)	23.1% (▲7.7)	67.8 (+0.7)	5.1% (▲2.0)	47.36 (+4.1)	39.0% (▲2.0)	1.10 (+0.29)	
福井県	768	52.0% (▲14.8)	75.6% (+2.3)	8.3% (+4.2)	27.2 (▲8.9)	4.5% (▲0.1)	24.74 (+1.7)	5.6% (+1.4)	1.07 (+0.23)	
山梨県	811	69.2% (+13.1)	(参考: 36.9%) (▲0.5)	8.3% (+4.2)	70.5 (+14.2)	14.1% (+3.7)	66.71 (+18.5)	52.4% (+6.2)	1.38 (+0.13)	
長野県	2,049	45.1% (+10.2)	32.1% (▲7.5)	7.1% (+7.1)	33.6 (+12.5)	12.2% (+3.6)	37.24 (+18.3)	25.2% (+3.9)	1.96 (+0.75)	
岐阜県	1,987	49.0% (+20.8)	(参考: 33.6%) (▲15.5)	3.4% (▲3.4)	57.6 (+34.9)	11.8% (+5.7)	74.89 (+48.7)	43.6% (▲8.2)	2.86 (+0.76)	
静岡県	3,644	52.0% (+13.5)	11.6% (▲2.7)	35.1% (+21.3)	77.0 (+32.3)	18.5% (+4.8)	83.42 (+38.2)	44.5% (+4.8)	1.84 (+0.19)	
愛知県	7,552	37.3% (+8.6)	(参考: 10.1%) (▲3.3)	20.6% (+11.2)	80.2 (+35.6)	19.1% (+4.3)	78.54 (+39.4)	50.2% (▲3.0)	2.01 (+0.45)	
三重県	1,781	53.4% (+4.8)	15.4% (▲12.6)	26.0% (+6.0)	84.8 (+42.3)	9.7% (+5.2)	75.18 (+40.8)	37.4% (+10.0)	2.19 (+0.41)	
滋賀県	1,414	87.9% (+5.7)	(参考: 23.6%) (▲12.0)	17.3% (+3.8)	100.2 (+38.8)	18.4% (▲0.1)	83.66 (+28.4)	39.2% (▲6.1)	1.51 (▲0.16)	
京都府	2,583	64.4% (▲5.8)	8.6% (▲5.7)	59.3% (▲2.6)	164.8 (+67.3)	17.4% (+1.4)	108.79 (+32.0)	61.5% (▲0.4)	1.42 (▲0.01)	
大阪府	8,809	62.1% (+1.1)	13.5% (▲3.9)	39.0% (+3.9)	163.9 (+39.9)	15.0% (+4.3)	144.31 (+48.6)	64.6% (+0.2)	1.51 (+0.24)	
兵庫県	5,466	61.8% (+11.3)	16.2% (▲2.7)	40.1% (+14.1)	86.4 (+25.9)	23.2% (+1.3)	95.98 (+36.3)	58.6% (▲1.2)	1.61 (+0.25)	
奈良県	1,330	65.0% (+5.6)	(参考: 25.9%) (▲5.5)	32.4% (▲2.9)	84.4 (+20.8)	14.3% (+2.1)	68.87 (+19.5)	46.4% (▲2.4)	1.40 (+0.03)	
和歌山県	925	52.8% (+6.4)	100.0% (+0.0)	3.8% (▲3.8)	30.3 (+6.7)	5.5% (+0.4)	42.49 (+21.1)	18.8% (+2.8)	1.98 (+1.17)	
鳥取県	556	32.9% (▲4.0)	40.1% (+0.1)	6.4% (+6.4)	48.4 (▲5.9)	3.9% (▲0.7)	22.12 (▲2.9)	23.7% (+4.4)	0.88 (+0.21)	
島根県	674	45.7% (+16.0)	74.7% (▲21.3)	4.0% (+0.0)	29.4 (+14.5)	8.9% (+1.8)	25.22 (+12.8)	30.6% (+10.6)	2.02 (+0.89)	
岡山県	1,890	33.4% (+0.4)	(参考: 12.5%) (▲8.8)	10.3% (+0.0)	78.6 (+32.9)	11.0% (+4.2)	74.13 (+31.1)	47.9% (+0.0)	1.72 (+0.33)	
広島県	2,804	30.2% (+4.5)	(参考: 18.9%) (▲9.1)	11.6% (+5.8)	47.2 (+20.0)	3.6% (+0.9)	55.92 (+30.0)	47.8% (+11.0)	2.16 (+0.66)	
山口県	1,358	49.7% (+18.4)	54.2% (▲20.4)	6.4% (+4.3)	36.0 (+19.5)	10.9% (+5.4)	37.85 (+20.8)	13.9% (▲0.8)	2.22 (+0.20)	
徳島県	728	44.9% (+14.1)	59.7% (▲23.1)	0.0% (▲4.0)	24.2 (+12.2)	3.6% (+0.7)	27.34 (+20.1)	16.0% (▲5.7)	3.75 (+3.02)	
香川県	956	62.8% (+17.9)	25.7% (▲0.5)	32.1% (+25.0)	63.2 (+21.1)	8.0% (+1.6)	56.28 (+20.8)	46.6% (▲2.8)	1.59 (▲0.03)	
愛媛県	1,339	39.9% (+7.5)	(参考: 15.9%) (▲5.5)	19.2% (+0.0)	47.3 (+18.7)	15.2% (+5.2)	40.63 (+15.1)	20.3% (▲0.7)	1.59 (▲0.70)	
高知県	698	28.3% (+8.8)	25.9% (▲11.7)	8.6% (▲5.2)	36.5 (+19.8)	12.1% (+4.8)	40.26 (+26.4)	50.0% (+28.0)	2.90 (+1.76)	
福岡県	5,104	60.9% (+13.2)	(参考: 11.3%) (+1.0)	13.4% (+5.4)	152.4 (+25.2)	22.6% (+5.6)	123.59 (+22.9)	62.2% (+0.3)	1.23 (▲0.14)	
佐賀県	815	53.7% (+23.7)	(参考: 35.7%) (▲6.6)	0.0% (+0.0)	70.1 (+37.3)	14.0% (+5.9)	95.71 (+53.5)	48.3% (+12.8)	2.27 (+0.32)	
長崎県	1,327	43.9% (+15.4)	(参考: 29.5%) (▲0.3)	2.6% (+0.0)	48.0 (+17.2)	8.4% (+3.1)	38.88 (+13.9)	32.3% (+5.9)	1.56 (+0.08)	
熊本県	1,748	53.4% (+12.6)	22.3% (▲2.8)	14.3% (+1.8)	83.8 (+27.3)	31.3% (+8.3)	86.44 (+34.8)	47.7% (+14.1)	1.67 (+0.23)	
大分県	1,135	45.6% (+10.9)	23.6% (▲16.8)	2.3% (+2.3)	74.8 (+41.6)	11.5% (+3.7)	76.74 (+44.8)	31.3% (▲0.6)	2.40 (+0.35)	
宮崎県	1,073	25.7% (+10.4)	(参考: 13.6%) (▲1.6)	3.0% (+0.0)	54.1 (+25.3)	5.6% (+1.2)	49.86 (+24.1)	25.6% (+2.5)	1.94 (+0.20)	
鹿児島県	1,602	71.4% (+18.9)	(参考: 26.3%) (▲12.0)	5.1% (+5.1)	81.0 (+44.6)	18.3% (+11.4)	81.84 (+39.9)	37.1% (▲1.3)	1.95 (▲0.91)	
沖縄県	1,453	82.1% (+1.7)	13.9% (+0.4)	81.7% (+8.7)	395.5 (+70.8)	28.8% (+8.5)	322.51 (+66.4)	57.9% (+2.2)	1.26 (+0.06)	
全国	126,167	56.6% (+6.7)	12.9% (▲1.6)	46.9% (+7.4)	132.8 (+30.7)	18.0% (+2.4)	112.67 (+30.9)	57.7% (▲1.1)	1.38 (+0.14)	

注: 入院率の指標については療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告があった場合には入院率を適用しない。このため、適用しない都道府県については(参考)としている。

※: 人口推計 第4表 都道府県、男女別人口及び人口性比-総人口、日本人口 (2019年10月1日現在)

※: 確保病床使用率、入院率、療養者数は、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査」による。同調査では、記載日の翌日 00:00時点としてとまとめている。

※: 重症者数は、集中治療室 (ICU) 等での管理、人工呼吸器管理又は体外式心肺補助 (ECMO) による管理が必要な患者数。

※: 陽性者数は、感染症法に基づき陽性者数の累積 (各都道府県の発表日ベース) を記載。自治体に確認を得ていない暫定値であることに留意。

※: PCR検査件数は、厚生労働省において把握した、地方衛生研究所・保健所、民間検査会社、大学等及び医療機関における検査件数の合計値。

※: 各数値は、資料掲載時点において把握している最新の値としている。掲載時以降に数値が更新されることにより、前週差が前週公表の値との差と一致しない場合がある。

※: ⑤と⑥について、分母が0の場合は、「-」と記載している。

※: 2020年12月18日以降に新たに厚生労働省が公表している岡山県のアンリンク割合については、木曜日から水曜日までの新規感染者について翌週に報告されたものであり、他の都道府県と対象の期間が異なる点に留意。



